

身延町 平成30年度 橋梁点検結果一覧表(その1)

番号	橋梁番号	橋梁名	路線名	竣工年月	橋長(m)	幅員(m)	桁下高さ(m)	橋梁形式	調査方法	損傷状況※1											健全性の診断		備考					
										床版	主桁(主構)	主桁以外	下部工	支承	落橋防止	防護柵	地覆	舗装	伸縮装置	照明	排水施設	その他		部材毎最大(判定区分)	橋梁毎(判定区分)			
1	S030370061	中河原橋	町道根子中川原線	不明	3.2	2.5	1.4	RC橋+鋼橋	梯子	1-B、5-B	1-A、5-A	1-A、5-A												I	I			
2	N802340068	そう沢入口橋	町道下田原沢田内線	不明	2.9	1.5	1.1	RC橋	梯子															I	I	損傷は見られない		
3	S010220129	竹之島3号橋	町道竹ノ島水所線	不明	4.0	2.4	1.5	鋼橋	梯子	5-A	5-A			1-B、5-B				17-M						II	I	橋面の倒木		
4	N801340084	小中山3号橋	町道福原小中山線	不明	8.6	1.5	-	鋼橋	梯子	5-A	5-A													I	I			
5	S030230090	小塚橋	町道燈小塚線	不明	5.2	1.9	2.4	木橋	梯子															I	I			
6	M801210620	大笠第2橋	町道大笠橋線	不明	5.6	5.3	2.8	RC橋	梯子				8-B											I	I			
7	S030069046	旧古関小下橋	町道元古関小学校線	S56	10.6	2.4	6.0	鋼橋	梯子	5-B	1-B、5-B 13-A0 23-B	5-B		1-B、5-B				1-B、5-B 23-M						1-B、5-B 14-M	II	I	高欄の欠損、横棧の破断	
8	M800540420	西畑橋	町道西畑線	不明	10.9	4.7	4.5	鋼橋	梯子	17-A	5-B、17-M	5-B、17-M	6-A、8-B	1-B、5-B				1-B、5-B			23-B	14-B		5-B、24-A0	II	I	主桁、横桁の落書き	
9	N800870034	向田橋	町道日向南沢線	不明	12.3	1.4	2.5	鋼橋	梯子	7-B、17-B	1-B、5-B 17-M 23-B	1-B、5-B		1-B、5-B 24-M				17-M			17-M	24-M			II	II	主桁の植生、支承の土砂詰まり	
10	N600030070	桜沢橋	町道静川大須成曙線	S47/03	12.6	4.7	5.4	鋼橋	点検車	23-B、17-B	1-B、5-B	1-B、5-B	20-B	1-B、5-B				1-B、5-B			6-A、17-M		20-A0		1-B、5-B 24-M	II	I	地覆の植生、排水ますの土砂詰り
11	S030159030	瀬戸中川原橋	町道瀬戸中川原線	不明	12.7	2.2	4.0	鋼橋	梯子	7-B	1-B、5-B		7-A								23-B				I	I		
12	N801280092	日向橋	町道古長谷矢細工線	S50	11.8	1.2	3.6	鋼橋	梯子	1-B、5-B	1-B、5-B	1-B、5-B	1-B、5-B 14-M	1-B、5-B 24-M				5-B							II	II	支承の土砂詰まり、橋台の植生	
13	S020590069	芝草橋	町道芝草水船線	不明	13.0	2.4	2.5	RC橋	梯子																II	I	橋面の土砂堆積	

※1:表-1に記載の対策区分と表-2に記載の損傷の種類番号で表記。【例】5-C1は、『防食機能の劣化-予防保全の観点から速やかに補修を行う必要がある』ことを示す。

表-1 対策区分の判定区分

対策区分	判定の内容
A	点検の結果から損傷は認められないか損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S1	詳細調査を行う必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

表-2 損傷の種類

番号	損傷名	番号	損傷名
1	腐食	14	路面の凹凸
2	亀裂	15	舗装の異常
3	ゆるみ・脱落	16	支承の機能障害
4	破断	17	その他
5	防食機能の劣化	18	定着部の異常
6	ひびわれ	19	変色・劣化
7	剥離・鉄筋露出	20	漏水・滞水
8	漏水・遊離石灰	21	異常な音・振動
9	抜け落ち	22	異常なたわみ
10	コンクリート補強材の損傷	23	変形・欠損
11	床版ひびわれ	24	土砂詰り
12	うき	25	沈下・移動・傾斜
13	遊間異常	26	洗掘

・鋼:オレンジ色の網掛 コンクリート:灰色の網掛、共通:紫色の網掛、その他:網掛なしで示す。

表-3 判定区分(健全性の診断)

区分	定義
I	健全 道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期処置段階 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

表-4 健全性の診断と対策区分との一般的な対応※2

区分	健全	対策区分
I	健全	A、B
II	予防保全段階	C1、M
III	早期処置段階	C2
IV	緊急措置段階	E1、E2

※2 健全性の診断と対策区分の判定は、あくまでそれぞれの定義に基づいて独立して行うことが原則であるが、一般的な対応を示している。

身延町 平成30年度 橋梁点検結果一覧表(その2)

番号	橋梁番号	橋梁名	路線名	竣工年月	橋長(m)	幅員(m)	桁下高さ(m)	橋梁形式	調査方法	損傷状況※1													健全性の診断		備考					
										床版	主桁(主構)	主桁以外	下部工	支承	落橋防止	防護柵	地覆	舗装	伸縮装置	照明	排水施設	その他	部材毎最大(判定区分)	橋梁毎(判定区分)						
14	N600020429	左宮司橋	町道大須成岩間線	H17/03	18.0	8.7	8.0	PC橋	点検車	8-B、11-A	17-M		6-B、17-M				8-B							II	I	主桁、橋台の不法占用				
15	M800620460	願満堂橋	町道高座石感井坊線	S61/02	18.5	2.6	8.5	鋼橋	ロープアクセス	7-A	1-B、5-B	1-A、5-A	7-A、8-B 12-B	1-B、5-B 3-M							1-A、17-B			1-A、5-A	II	II	アンカーボルトのゆるみ、			
16	N600030029	白子一号橋	町道静川大須成曙線	S46/03	18.7	5.2	4.3	鋼橋	梯子	7-A0	1-A0、3-A0 5-A0 13-A0 23-B	1-A0、5-A0		1-A0、5-A0 24-A0							1-A0、3-A0 5-A0			17-A0	1-A0、5-A0 24-A0	I	I			
17	S020279023	熊沢下橋	町道熊沢2号線	S61	18.8	2.1	3.6	鋼橋	梯子	1-C1、5-C1	1-B、5-B	1-B、5-B		24-M							1-B、5-B			5-B	II	II	床版の腐食、防食機能の劣化			
18	M800920530	榎の木橋	町道榎の木線	S45	19.2	4.8	6.2	鋼橋	リフト車	11-A	1-A0、5-A0	1-A0、5-A0	6-B、12-A0 17-B、20-B	1-A0、5-A0 23-A0							1-A0、5-A0 23-A0			20-M、24-M	1-A0、5-A0 24-M	1-A0、5-A0 24-A0	II	I	舗装、伸縮装置の土砂堆積	
19	N600020430	新北沢橋	町道大須成岩間線	H18/03	21.0	9.7	10.5	鋼橋	点検車	8-B、11-A			6-B、8-B 20-B											8-B			I	I		
20	S020229020	峡香橋	町道久那土中学校グラウンド線	H25	28.0	2.9	4.5	木橋	梯子		23-A0		26-A0 20-B								23-A0			23-A0				I	I	
21	S010190042	廻沢吊橋	町道廻沢線	S54	28.5	1.5	4.5	木橋	梯子			17-C1													5-B	II	II	横桁(木材)の劣化、腐朽		
22	S010620025	杉山橋	町道杉山線	S49/03	35.0	4.9	14.5	鋼橋	点検車	8-B、8A0 11-B 11-A0	1-A0、5-A0 23-B	1-A0、5-A0	6-A0、6-B 8-B	1-A0、5-A0 6-A0、23-A0 24-A0									1-A0、5-A0 20-A0	1-A0、5-A0	1-A、5-A	I	I			
23	M800510405	白雲橋	町道身延上河原線	S30/05	40.0	3.6	5.8	RC橋	点検車	7-B、11-B 12-B、20-B	6-B、7-B 7-A0			1-A0、5-A0 23-A0							23-B				1-B、5-B			I	I	
24	S010569005	大炊平上橋	町道大炊平上の川原線	S56	38.2	2.1	2.5	鋼橋	梯子	9-A0	1-B、5-B	1-B、5-B	1-B、5-B	1-B、5-B 24-M										24-M			II	II	橋面の土砂堆積、支承本体の土砂詰まり	
25	S010260030	北原橋	町道役場五條線	S56/03	38.2	5.2	10.0	鋼橋	点検車	8-B、11-A	5-A	5-B	8-B	1-B、5-B 24-M							1-B、5-B			24-A0	5-B	II	II			
26	N600020431	新大塩橋	町道大須成岩間線	H17/10	39.0	9.2	15.5	鋼橋	点検車	8-B、11-A			6-B														I	I		

※1:表-1に記載の対策区分と表-2に記載の損傷の種類番号で表記。【例】5-C1は、『防食機能の劣化-予防保全の観点から速やかに補修を行う必要がある』ことを示す。

表-1 対策区分の判定区分

対策区分	判定の内容
A	点検の結果から損傷は認められないか損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S1	詳細調査を行う必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

表-2 損傷の種類

番号	損傷名	番号	損傷名
1	腐食	14	路面の凹凸
2	亀裂	15	舗装の異常
3	ゆるみ・脱落	16	支承の機能障害
4	破断	17	その他
5	防食機能の劣化	18	定着部の異常
6	ひびわれ	19	変色・劣化
7	剥離・鉄筋露出	20	漏水・滞水
8	漏水・遊離石灰	21	異常な音・振動
9	抜け落ち	22	異常なたわみ
10	コンクリート補強材の損傷	23	変形・欠損
11	床版ひびわれ	24	土砂詰り
12	うき	25	沈下・移動・傾斜
13	遊間異常	26	洗掘

・網:オレンジ色の網掛 コンクリート:灰色の網掛、共通:紫色の網掛、その他:網掛なしで示す。

表-3 判定区分(健全性の診断)

区分	定義
I	健全 道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期処置段階 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

表-4 健全性の診断と対策区分との一般的な対応※2

区分	健全	対策区分
I	健全	A、B
II	予防保全段階	C1、M
III	早期処置段階	C2
IV	緊急措置段階	E1、E2

※2 健全性の診断と対策区分の判定は、あくまでそれぞれの定義に基づいて独立して行うことが原則であるが、一般的な対応を示している。

身延町 平成30年度 橋梁点検結果一覧表(その3)

番号	橋梁番号	橋梁名	路線名	竣工年月	橋長(m)	幅員(m)	桁下高さ(m)	橋梁形式	調査方法	損傷状況※1											健全性の診断		備考					
										床版	主桁(主構)	主桁以外	下部工	支承	落橋防止	防護柵	地覆	舗装	伸縮装置	照明	排水施設	その他		部材毎最大(判定区分)	橋梁毎(判定区分)			
27	S020120016	奥杯橋	町道奥杯線	S46/03	39.1	4.3	4.3	鋼橋	点検車	7-A0, 7-A 7-B, 8-B 11-A, 12-B	5-A	5-A	7-A, 17-M	1-C1, 3-M 5-C1, 23-C1		1-B, 5-B 3-M	7-B	15-B, 17-B				5-A		II	II	支承の腐食、ゆるみ、沓座モルタルの欠損		
28	S010130038	湯川橋(ホテル付近)	町道いで湯橋上下線	S50/03	40.2	3.8	5.3	鋼橋	点検車	7-A0, 11-A 12-A0 17-B	1-A0, 5-A0 3-C1	1-A0, 5-A0	7-A0, 20-B 26-C1	1-A0, 5-A0 3-M, 3-A0 16-A0 23-A0		1-A0, 3-A0 5-A0 23-A0	7-B							II	II	主桁のボルトゆるみ、基礎の洗掘		
29	S010359038	杉の木橋	町道杉の木出口線	S50/03	41.0	3.1	3.6	鋼橋	点検車	7-B, 8-B 11-A, 12-B 17-B	1-C1, 5-C1	1-C1, 5-C1	17-M	1-C1, 5-C1 24-M, 3-M 19-B		1-B, 5-B 3-M, 23-B	23-B				1-C1, 5-C1	1-B, 5-B	23-B	II	II	鋼部材の腐食、アンカーボルトのゆるみ		
30	S002070006	小磯橋	町道小磯大山久保線	S56/03	44.0	6.2	20.0	鋼橋	点検車	8-A0 11-A0 11-A	5-B		8-B, 20-B	1-A0, 5-A0 6-B 24-A0			6-B	15-B				24-M		II	I	排水ますの土砂詰まり		
31	S010070141	上の平棧道橋	町道上之平波高島線	S59	47.0	10.7	12.0	鋼橋	点検車	8-A0, 8-B 11-A 11-B	5-A		6-B, 8-B	1-A0, 5-A0 24-A0		1-M, 5-B	23-B				1-B		4-M 24-A0		II	I	防護柵の腐食、排水ます蓋の紛失	
32	S010220036	竹之島橋	町道竹ノ島水所線	S51/03	49.0	3.7	5.0	鋼橋	点検車	7-B, 8-B 11-A, 17-B	1-B, 5-B	1-B, 5-B	17-M	1-B, 5-B 23-B 23-C1		1-A, 5-A 23-B	6-B, 8-B 7-M, 12-M	15-C1	1-B, 5-B 14-M			1-B, 5-B		II	II	沓座モルタル欠損、地覆うき・鉄筋露出、舗装の異常		
33	S010140140	湯川橋(波高島駅下流)	町道波高島原線	S41/11	75.1	3.7	6.2	鋼橋	点検車	7-A, 7-B 8-B, 11-A 11-B		1-A	8-B, 17-M 20-B	1-B, 5-B 6-B 23-C1		1-B, 5-B 3-M, 23-B	6-B, 7-B 8-B				1-B, 5-B	1-A	23-B	II	II	沓座モルタルの欠損、橋脚の不法占用		
34	M801650730	波木井橋	町道役場波木井線	H05/06	80.0	9.7	7.9	鋼橋	点検車	8-B, 11-A	1-A, 5-A		6-B				6-B, 8-B	14-M, 15-B	1-B			1-A, 24-M		II	I	舗装の路面の凹凸、排水ますの土砂詰まり		
35	S010140139	ふれあい橋	町道下部公園線	H05/05	100.5	2.5	3.5	鋼橋	ロープアクセス	1-B, 5-B	1-B, 5-B	1-B, 5-B	6-B	1-B, 5-B 6-B		1-B, 5-B	5-B					1-B, 5-B	1-M, 5-M 4-M	II	I	添架物(配電ボックス)の腐食、蓋部破断		
36	S002010039	湯沢橋	町道下部波高島線	S62/03	104.0	4.2	5.9	鋼橋	点検車	8-A0, 8-B 11-A0 11-A 17-M	5-A0 17-A0		8-B	1-A0, 5-A0 6-B		1-A0, 5-A0	8-B	15-B	1-A0, 5-A0 14-M					II	I	床版の植生、伸縮装置後打ち材の段差		
37	M801630715	下河原橋	町道上大島小室沢線	不明	5.9	6.0	2.0	RC橋	梯子				23-B												I	I		
38	S010350137	出口橋	町道杉の木出口線	不明	2.8	12.3	1.8	BOX+RC橋	梯子				6-B											1-B, 5-B		I	I	
39	M801240635	不動滝下橋	町道丸滝沖村線	不明	4.7	2.0	1.0	RC橋	梯子																	I	I	損傷は見られない

※1:表-1に記載の対策区分と表-2に記載の損傷の種類番号で表記。【例】5-C1は、『防食機能の劣化-予防保全の観点から速やかに補修を行う必要がある』ことを示す。

表-1 対策区分の判定区分

対策区分	判定の内容
A	点検の結果から損傷は認められないか損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S1	詳細調査を行う必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

表-2 損傷の種類

番号	損傷名	番号	損傷名
1	腐食	14	路面の凹凸
2	亀裂	15	舗装の異常
3	ゆるみ・脱落	16	支承の機能障害
4	破断	17	その他
5	防食機能の劣化	18	定着部の異常
6	ひびわれ	19	変色・劣化
7	剥離・鉄筋露出	20	漏水・滞水
8	漏水・遊離石灰	21	異常な音・振動
9	抜け落ち	22	異常なたわみ
10	コンクリート補強材の損傷	23	変形・欠損
11	床版ひびわれ	24	土砂詰り
12	うき	25	沈下・移動・傾斜
13	遊間異常	26	洗掘

・網:オレンジ色の網掛 コンクリート:灰色の網掛、共通:紫色の網掛、その他:網掛なしで示す。

表-3 判定区分(健全性の診断)

区分	健全	定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期処置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

表-4 健全性の診断と対策区分との一般的な対応※2

区分	健全	対策区分
I	健全	A, B
II	予防保全段階	C1, M
III	早期処置段階	C2
IV	緊急措置段階	E1, E2

※2 健全性の診断と対策区分の判定は、あくまでそれぞれの定義に基づいて独立して行うことが原則であるが、一般的な対応を示している。

身延町 平成30年度 橋梁点検結果一覧表(その4)

番号	橋梁番号	橋梁名	路線名	竣工年月	橋長(m)	幅員(m)	桁下高さ(m)	橋梁形式	調査方法	損傷状況※1											健全性の診断		備考				
										床版	主桁(主構)	主桁以外	下部工	支承	落橋防止	防護柵	地覆	舗装	伸縮装置	照明	排水施設	その他		部材毎最大(判定区分)	橋梁毎(判定区分)		
40	N800820027	坂下橋	町道中田大畑線	不明	2.4	9.2	1.0	BOX(RC)	梯子		8-B、23-B		23-B											II	I	防護柵支柱に充填モルタルなし	
41	N600040009	賊塩中村橋	町道大須成切石線	S50	6.4	4.4	6.1	RC橋	点検車				7-B、8-B											I	I		
42	M800250300	三宮橋	町道三宮線	不明	9.4	1.5	5.2	木橋	梯子	17-B	17-B		17-B				5-A							I	I		
43	M801150570	ゴ一倉橋	町道南小路泥之沢線	不明	6.8	2.3	2.6	鋼橋	梯子	7-B、11-A	1-B、5-B	5-B									1-B、5-B			I	I		
44	N600090901	西島歩道橋	町道下町カニ谷線	不明	11.2	1.6	4.7	鋼橋	リフト車		1-B	17-M	17-M					12-B、17-M						II	II	横桁の鳥の巣、橋脚の鳥のふん害	
45	M801670902	丸滝歩道橋	町道丸滝線	S48/12	11.7	1.7	5.0	鋼橋	リフト車				23-B											I	I		
46	N801140037	田沢橋	町道大島田沢線	不明	7.2	1.9	1.8	木橋	梯子		17-B													I	I		
47	N800650006	北沢橋	町道大須成岩間線	不明	2.5	4.8	1.5	BOX	梯子		8-B、17-M		8-B										23-B	II	I	主桁上の植生、防護柵の欠損	
48	N801400105	平須4号橋	町道平須矢細工線	S25	6.5	1.2	2.3	鋼橋	梯子	1-B、5-B	1-B、5-B			1-B、5-B									1-B、5-B	I	I		
49	N600020003	松の木橋	町道江尻窪下村線	不明	5.3	1.2	2.3	鋼橋	梯子	1-B、5-B 23-B	1-B、5-B												1-B、5-B	I	I		
50	M801390675	後山橋	町道中島大畑線	S45	6.0	2.2	3.5	RC橋	梯子				8-B					17-M	17-M					II	I	舗装、伸縮装置の土砂堆積、植生	

※1:表-1に記載の対策区分と表-2に記載の損傷の種類番号で表記。【例】5-C1は、『防食機能の劣化-予防保全の観点から速やかに補修を行う必要がある』ことを示す。

表-1 対策区分の判定区分

対策区分	判定の内容
A	点検の結果から損傷は認められないか損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S1	詳細調査を行う必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

表-2 損傷の種類

番号	損傷名	番号	損傷名
1	腐食	14	路面の凹凸
2	亀裂	15	舗装の異常
3	ゆるみ・脱落	16	支承の機能障害
4	破断	17	その他
5	防食機能の劣化	18	定着部の異常
6	ひびわれ	19	変色・劣化
7	剥離・鉄筋露出	20	漏水・滞水
8	漏水・遊離石灰	21	異常な音・振動
9	抜け落ち	22	異常なたわみ
10	コンクリート補強材の損傷	23	変形・欠損
11	床版ひびわれ	24	土砂詰り
12	うき	25	沈下・移動・傾斜
13	遊間異常	26	洗掘

・網:オレンジ色の網掛、コンクリート:灰色の網掛、共通:紫色の網掛、その他:網掛なしで示す。

表-3 判定区分(健全性の診断)

区分	健全	定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期処置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

表-4 健全性の診断と対策区分との一般的な対応※2

区分	健全	対策区分
I	健全	A、B
II	予防保全段階	C1、M
III	早期処置段階	C2
IV	緊急措置段階	E1、E2

※2 健全性の診断と対策区分の判定は、あくまでそれぞれの定義に基づいて独立して行うことが原則であるが、一般的な対応を示している。